

暗号資産に関する税務処理、「よく分からないからと後回し」にしていますか？

暗号資産の基礎と税務がこれでわかる！ 暗号資産専門税理士による実務対応セミナー

暗号資産（仮想通貨）に関する税務処理、「よく分からないからと後回し」にしていますか？

代表的な暗号資産であるビットコイン（BTC）は1BTC=1800万円という高騰を記録し、米国では、その資産価値は飛躍的に高まりから企業の戦略資産として、不動産、有価証券、金等と同様に投資対象になっています。こうした新しい価値観の広がりを受け暗号資産（仮想通貨）に関する知識は、今後の実務において必要不可欠なものとなっているのではないのでしょうか。

そこで、本セミナー第1部で、2017年から暗号資産税務に特化し、暗号資産の税務の第一人者である税理士の坂本新先生を講師としてお迎えし、暗号資産やNFTの保有する顧問先と対話する際に必要となる用語や基礎知識に加え、税務上のポイントまで実務に即して分かりやすく解説いただきます。

また、セミナーの第2部では暗号資産の損益計算サービス「クリプタクト」を提供している株式会社pafinの事業開発部 大津良裕氏にご登壇いただき「クリプタクト」を活用した税務相談の効率化についてポイントをご解説いただきます。実務に必要な基礎知識とツールを一度に学べる機会です。是非ご参加ください。

主な講義内容

【第1部：14：00～16：00】

1. 暗号資産やNFTを持つクライアントと話す際に必要な基礎知識
2. 暗号資産・NFTの税務を読み解く重要キーワード
3. 税務のポイント（FAQの読み方・Point）

【第2部：16：00～17：00】

1. 『暗号資産の損益計算サービス「クリプタクト」を活用した税務相談の効率化』

書籍：

『重要キーワードで読み解く 暗号資産・NFTの税務が話せる税理士になる！』（¥2,100+税：税務経理協会 令和6年8月出版）付きのセミナーとなります。

※書籍代はセミナー受講料に含まれております。



講師

たまらん坂税理士法人 **坂本新**（さかもとしん）氏
代表社員／税理士

平成4年、東京国税局に入局。（平成22年～23年法務省大臣官房 租税訟務課 出向）

平成29年7月、50歳となったことを契機に暗号資産を得意とする税理士になるため東京国税局を離職。同年から暗号資産ホルダーに対し、暗号資産の税金説明会を開くなど活動をする一方、東京都国立市に「たまらん坂税理士法人」を設立。代表社員に就任。税理士向けの研修講師、個人・法人のクライアントサービス、暗号資産の税務調査等幅広く活動している。一方で、山梨県忍野村にある「忍野八海」に投げ込まれるコイン（硬貨）を潜水回収するボランティア活動を主催し「税理士ダイバー」として活動している。

株式会社pafin **大津良裕**（おおつよしひろ）氏
事業開発部

株式会社pafinは、国内ユーザー15万人以上が利用する、国内最大級の暗号資産の自動損益計算サービス「クリプタクト」を提供している。

正確かつ効率的に損益計算を行うことのできるサービスにより、確定申告の負担軽減をサポートしている。

受講形式 ※動画は全ての受講形式でご視聴いただけます。

【来場形式】 エッサム神田ホール1号館 5階501号室

【ZOOM形式】 リアルタイムでご受講いただけます。

【後日動画視聴形式】 後日、ストリーミングでご視聴いただけます。

お申込者全員に、講演内容をストリーミング形式で視聴できる動画URLを後日（開催後2週間前後）メールにてご提供いたします。レジュメは準備ができ次第ご連絡させていただきます。講師へのご質問は当日ご参加の方に限らせていただきます。

受講料 エッサムファミリー会会員：**12,000**円（税込）／ 通常価格：**15,000**円（税込）

※動画配信のみでも受講料は同額となります。

日程 2025年**12月18日**（木）**14：00～17：00**（受付開始：13：30～）

申込書 **FAX：03-5256-7804**

エッサム Web・EF 事業推進部 行

■ご事務所名		■お名前	
■電話番号	() —	■FAX 番号	() —
■エッサムファミリー会	ご入会済 / 未入会	☐ エッサムファミリー会（有料）への入会を希望します。（希望される方は○をご記入ください。） 本セミナー分からファミリー会価格を適用いたします。詳細は「会計事務所の広場」で検索！	
■受講形式	来場 / ZOOM / 動画	■メールアドレス	受講票はメールにてご連絡いたします。ご記入をお願いします。

◎エッサムファミリー会費は年額12,000円（4月～3月）の会費制となっております。 <https://kaikei-hiroba.com/>

※税理士会認定研修ではございませんが、自己申請研修になる可能性がございます。詳細は所属の税理士会へお問合せ下さい。※お申し込み後、メールにて受講票・お振込み講座番号等をご通知いたします。受講料金は事前にお振込み願います。※お申込み後2営業日以上経過しても受講票が届かない場合は、Web・EF事業推進部（03-3254-8762）までお問い合わせ下さい。※いかなる場合も、入金後のご返金には応じかねます。予めご了承ください。※本セミナーは先生方の顧問先指導にお役立ていただくことを目的としております。セミナーの内容を同業士業向けのセミナーや書面等で許可なく情報提供を行うのはご遠慮ください。※ご記入いただいた個人情報は、本お申込み者様の確認および当社からのご案内に利用させていただきます。※個人情報に関する当社の方針は、Webサイト（<https://www.essam.co.jp/>）をご覧ください。